

令和7年度第2回 船橋市防災会議 会議録

令和8年3月 23日(月)午後3時00分～午後4時00分
市役所本庁舎11階 大会議室

■ 事務局（危機管理課 課長補佐）

本日はお忙しいところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

「令和7年度第2回船橋市防災会議」を開会の前に、ご出席の皆様にお伝えさせていただきま

まず、傍聴についてお知らせいたします。本日の会議は公開となっており、傍聴人は 1 人でございます。傍聴人の方にお願

次に、本日の会議は、定数 43 人中 27 人の委員の皆様にご出席をいただき、2 分の 1 以上の出席となりますので、「船橋市防災会議運営要領第2条第2項」の規定により、会議は成立して

それでは、船橋市防災会議の会長であります、松戸 徹 船橋市長 より、ご挨拶を申しあげ

■ 会長（市長）

（市長挨拶）

■ 事務局（危機管理課 課長補佐）

（事務局より、異動等に伴う新委員の紹介と配布資料の確認）

この会議では、船橋市防災会議運営要領第 2 条第 1 項により、会長が議長になることが定められてお

それでは、議長お願いいたします。

■ 議長（市長）

それでは、ただ今より令和7年度第2回船橋市防災会議を始めます。
これより議事に入ります。

本日の議題は、諮問事項1件、報告事項1件です。

また、その他事項として、東京管区気象台 銚子地方気象台の白石台長より防災気象情報に関する講話を

はじめに、諮問事項についてです。

議案第1号「船橋市地域防災計画の修正について」、事務局より説明をお願いいたします。

■ 事務局（危機管理課 課長）

危機管理課長でございます。

議案第1号「船橋市地域防災計画の修正について」ご説明させていただきます。

資料1-1「令和7年度船橋市地域防災計画主な修正概要」、及び資料1-2「船橋市地域防災計画(案)に対する意見募集(パブリック・コメント)の結果について」をご覧ください。

地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定により、船橋市防災会議が作成する計画とされ、災害時に実施すべき事務や減災に向けた総合的な対策を定めるものであり、今回の修正は、令和6年と令和7年4月に行われた行政組織の改正及び防災基本計画の改定に係る修正等を反映するものでございます。

前回9月22日に開催させていただきました、第1回防災会議において、改正の概要についてご説明させていただきました。委員の皆様には計画案についてご意見をいただきますようご依頼させていただいたところでございます。

その後、各委員よりいただきましたご意見について、修正等をさせていただきました後、計画案を取りまとめ、12月に市議会への報告後、1月19日まで、市のホームページ等においてパブリックコメントを実施させていただき、本日お示ししている計画案については、最終案となっております。

前回ご提示させていただきました案より大幅な変更を行ってはおきませんので、説明が重複してしましますが、お手元の概要版をもとに、修正事項についてご説明させていただきます。

まず、1. 市行政組織の改正に伴う修正でございます。

令和6年及び令和7年4月1日付で市の組織の一部が改正となったことに伴い、災害対応班等の修正が必要な箇所がございましたので、修正を行いました。

次に2. 国の防災基本計画の修正に伴う修正でございます。

防災基本計画は、災害対策基本法の規定に基づき中央防災会議が作成する国の防災対策に関する基本的な計画であり、令和6年6月に、最近の施策の進展や令和6年能登半島地震を踏まえた修正が行われたところです。この修正を受け、市が実施する災害対応の方針等について主に4点、修正を行います。

一つ目は『① 避難所の良好な生活環境の確保』です。

市では避難所の簡易ベッドについて、発災当初より、良好な生活環境を確保するため、宿泊可能避難所や、協定を締結している福祉施設の福祉避難所で使用する一定数の段ボールベッドを購入し、拠点となる施設や福祉避難所に設置することとしましたので、このことについて明記しております。

また、快適なトイレ環境の確保については、今年度新たにトイレカー1台を配備することを記載します。

続きまして、2ページにまいります。

二つ目『② 避難所におけるペットの受入』です。

本市では、避難所へのペットの同行避難を行う上でのルール等について、飼い主や避難

所等の運営者などに事前周知を図ることを目的としたハンドブックを作成しております。この度、本ハンドブックを獣医師会など関係者の皆様の協力を得て改訂を行いましたので、より幅広く市民へ周知することを記載します。

三つ目は『③ 応援職員等の宿泊場所の確保』です。

市が被災地となった場合、市外からの応援職員の宿泊場所は、応援側が確保することを基本としておりますが、発災後は宿泊場所の確保は困難となることから、本市においても、市内のホテル等についてあらかじめリスト化することで、迅速な情報提供を行うことができる体制を整えることを記載します。

四つ目は『④ 災害時感染制御支援チーム(DHEAT)等の派遣要請』です。

避難所の防疫・衛生活動の一環として、必要に応じて災害医療対策本部から、避難所等での健康危機管理を担う災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)や、災害時感染制御支援チーム(DICT)の派遣を要請することを記載いたします。

次に、3. その他市の対応方針の変更等に伴う修正でございます。

防災基本計画の変更のほか、市の対応方針の見直しや事業制度の変更に伴い、主に5点修正を行います。

一つ目は『防災行政無線(固定局)の再整備』です。

防災行政無線(固定局)について、災害時の情報伝達手段のさらなる強化と、老朽化した鋼管柱(ポール)の更新を目的として、高性能スピーカーの導入や配置箇所の適正化を行うことにより、聴取困難地域の解消を図っていくことを記載します。

二つ目は『家具転倒防止器具の設置費用の補助制度』です。

令和7年7月1日より、災害時に高齢の人や障害のある人の安全を確保するため、家具などの転倒防止器具設置費用の補助を開始しましたので、当該事業について記載します。

次に、3 ページにまいりまして、三つ目は『ヘリコプター臨時離発着場適地の拡充』です。要救助者の救出や傷病者等の搬送のため、陸路による経路が絶たれた際にも空路からのアクセスを可能とすることを目的として、宿泊可能避難所に指定されている市立の小・中学校及び高等学校、特別支援学校の屋外運動場 81 か所をヘリコプター臨時離発着場適地として指定したことから、一覧に反映します。

四つ目は『安心登録カード事業の制度変更に伴う修正』です。

安心登録カードは「平時の見守り活動」を主軸とした事業へ改訂されたことを受け、記載内容を修正します。

五つ目は『南海トラフ地震関連情報発表時の職員参集基準の見直し』です。

令和7年3月、国の中央防災会議により、南海トラフ地震が発生した場合の被害想定の見直しが行われました。

この想定を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報発表に係る参集基準及び配備体制基準の一部見直しを行います。

続いて、4 『土砂災害(特別)警戒区域等の指定に伴う修正』でございます。

土砂災害(特別)警戒区域は、県において土砂法に基づき基礎調査を実施し、土砂災害が発生するおそれのある区域として指定されるものです。令和7年に土砂災害警戒区域143か所、土砂災害特別警戒区域114か所、急傾斜地崩壊危険区域2か所が新たに指定されたことに伴い、所要の修正を行います。

次に、4ページにまいりまして、

5『内水氾濫からの避難が可能な一時避難場所の指定に伴う避難施設一覧の修正』でございませう。

ハザードマップ等にて公開している内水浸水想定区域の一部が、令和6年8月に水防法に基づき、雨水出水浸水想定区域が指定されましたことを受け、大雨で排水できなくなった雨水がマンホール、側溝や水路等から溢れて発生する浸水(内水氾濫)から一時的に避難するための指定緊急避難場所(一時避難場所)を82か所指定いたしましたので一覧に反映します。

最後に、6 ページに参りまして、委員の皆様よりご意見をいただきました点についてでございませう。

まず、東京電力パワーグリッド株式会社様より、記載情報の整理について、ご意見をいただき、反映をさせていただいております。

次に、NTT 東日本株式会社様より、商号変更に伴う記載内容の修正についてご意見をいただきましたので、反映をさせていただいております。

次に、東京管区気象台 銚子地方気象台様より、緊急地震速報に関する追記と、洪水注意報および警報の基準値の更新についてご意見をいただき、反映をさせていただいております。

次に、葛南土木事務所様より、土砂災害警戒区域および特別警戒区域の指定に伴う追記についてご意見をいただき、反映をさせていただいております。

地域防災計画の修正案については、以上でございませう。

次に、お手元の資料1-2「船橋市地域防災計画(案)に対する意見の募集結果について」をご覧ください。

これは、本計画の修正に当たり、令和7年12月15日から令和8年1月19日にかけて実施したパブリックコメントの結果をまとめたものです。

今回は意見提出がなされなかったことから、意見募集に伴う計画の修正は行いませんでした。

以上で、議案第1号について、説明を終わらせていただきます。

■ 議長(市長)

説明は以上でございませうが、かなり駆け足で説明をしたので、ここがわかりにくかった等の意見なども含めて、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。

なお、ご発言に際しては、挙手をして、お名前をお願いいたします。

(意見等なし)

よろしいでしょうか。

質疑が無いようですので、これで終了させていただきます。
それでは、本案につきましては、原案のとおりとすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

ありがとうございます。
挙手全員でありますので、本案は承認されました。

諮問事項は以上となります。

続きまして、報告事項に移ります。
「令和7年度船橋市総合防災訓練の報告について」、事務局より説明願います。

■ 事務局（危機管理課 課長）

事務局でございます。引き続き、ご説明させていただきます。

関係資料は、資料2「令和7年度 船橋市総合防災訓練 実施結果報告」でございます。
令和7年度船橋市総合防災訓練につきましては、令和7年11月30日(日)に市内55小学校、26中学校、船橋特別支援学校高根台校舎の計82会場にて実施いたしました。関係団体の皆様には、お忙しい中ご参加いただきまして、ありがとうございました。

1ページ目に記載の「1.訓練の目的」から「5.その他訓練」につきましては、令和7年度第1回防災会議にてご説明させていただきました内容となりますので、割愛させていただきます。

「6.訓練参加者」につきましては、4,020名の市民の方をはじめ、関係機関や団体の皆様を含めると、合計で5,536名の方にご参加いただきました。

3ページ及び4ページは、主会場の飯山満南小学校で実施しました、避難所開設運営訓練の実施状況となります。

次に、総合防災訓練の課題や今後の方向性ですが、本日、資料としてはお配りしておりませんが、総合防災訓練後、各会場で参加者へアンケートを実施しております。詳細は割愛させていただきますが、内容としては、総合防災訓練に参加したことで、災害に見舞われた際の行動につながるかと感じたかという問いに際して、50%を超える方が災害対応できるというご回答をいただいております。訓練の参加が、災害時の行動につながるものと考えられます。

また、一方で訓練参加者の年齢構成が、70代以上が5割弱で、高齢の参加者が多数を占めている状況があります。災害時の避難所運営を考えると若い年齢層の力も必要となるため、幅広い年齢層の参加を増やすための訓練の周知などの工夫など、改善策が必要であると考えております。

また、訓練当日、各会場で各種啓発用展示を行いました。例えば避難所の受付や運営、自主防災組織のこと、自助に関連して家具の転倒防止や在宅避難についての展示をさせていただいて、それについてそれぞれアンケートをとりました。家具の転倒防止に関する内容について既に知っている方が多かったという状況があり、約7割の方が知っている、在宅避難に関する内容も5割を超えて知ってる方が多かったということでした。そういった意味で、各家庭での災害への備え、自助については関心が高いことが伺えました。

ただ、一方で、避難所運営に関する内容について既に知っている内容が多かったと回答した方の割合は35%にとどまっている状況もありますので、引き続き避難所開設・運営訓練を継続する必要があると感じております。

令和8年度の訓練におきましても、参加者の声を活かしながら、より実践的な訓練を実施し、避難所運営委員会設立促進など、地域防災力の向上につなげていきたいと思っております。

なお、訓練の実施時期ですが、平成30年度までは8月の最終週に実施しておりましたが、熱中症等の影響を考慮し、令和2年度から11月の最終週の日曜日の実施に変更しております。令和8年度の総合防災訓練につきましても、今年度と同様、11月の最終日曜日である11月29日(日)を基本に、関係団体の皆様とも意見交換をしながら検討していきたいと思っております。

説明は以上となります。

■ 議長(市長)

ただ今、説明させていただきました件について、何かご意見等がございましたら、お願いします。

(意見等なし)

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、その他事項、防災講話に移ります。

今回は、東京管区気象台 銚子地方気象台 白石台長に「新たな防災気象情報について」のテーマでご講話をいただきます。

本日は、令和8年5月下旬より変更となる気象の警報などについてご説明いただきます。

それでは、白石様、よろしく願いいたします。

(白石委員による防災講話「新たな防災気象情報について」)

■ 議長(市長)

本日の会議次第については以上となります。これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご審議を頂き、誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局へ戻します。

■ 事務局 (危機管理課 課長補佐)

(各種事務連絡)

以上で散会といたします。

本日は業務ご多忙の中ご参加を賜り、誠にありがとうございました。